**『小学保健』　学年別年間指導計画例　第６学年**

**◆３章　病気の予防**・教科書　p.30～P.49　　　・配当時数　８時間

**●指導順について**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 内容のまとまり（新学習指導要領） | 単元計画配当 | 指導順について |
| ①病気の起こり方 | １時 | 必ず単元の最初に取り扱う。 |
| ②病原体が主な要因となって起こる病気の予防 | ２時 | ①に続いて取り扱うことが望ましい。 |
| ③生活行動が主な要因となって起こる病気の予防 | ３時～４時 | ③は順不同。 |
| ④喫煙，飲酒，薬物乱用と健康 | ５時～７時 | 第５時，第６時は順不同。その後で第７時を行う。 |
| ⑤地域の様々な保健活動の取組 | ８時 | ⑤は，単元の最後に取り扱う。 |

**●学校の授業及び学校の授業以外の場での取り扱い**

学習内容や学習活動に応じて，取り扱いを判断することが望ましい。単元計画の時間欄に以下の記号を示す。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 分類 | 学習内容や学習活動の別 | 時間数 |
| **学** | 教師による適切な指導が必要な内容や，話し合い・実習などが必要なもので，**学校での指導が望ましい**もの。 | **５** |
| **▲** | 学校での指導が望ましいが，学校の指導計画や実施できる時間数によっては，**学校の授業以外の場での学習が可能**なもの。 | **３** |

|  |
| --- |
| 章の目標 |
| ■病気の予防について理解すること。・病気は，病原体，体の抵抗力，生活行動，環境が関わり合って起こること。・病原体が主な要因となって起こる病気の予防には，病原体が体に入るのを防ぐことや病原体に対する体の抵抗力を高めることが必要であること。・生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には，適切な運動，栄養の偏りのない食事をとること，口腔の衛生を保つことなど，望ましい生活習慣を身につける必要があること。・喫煙，飲酒，薬物乱用などの行為は，健康を損なう原因となること。・地域では，保健に関わる様々な活動が行われていること。■病気を予防するために，課題を見つけ，その解決に向けて思考し判断するとともに，それらを表現している。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時 | 学習内容と活動 | 評価の観点 |
| **１．病気の起こり方** |
| **１時**(p.30～33)**学** | ○知っている病気を出し合い，病気の多くは，病原体，体の抵抗力，生活のしかた，環境などがかかわり合って起こることを理解する。○身近な病気の「かぜ」と，真夏などに起こりやすい「熱中症」について，病気の起こり方と原因を確かめてみる。○体には，病原体を体の中に入れないはたらきや，体の中に入っても外に出したり，体の中で殺したりするはたらきがあることを理解する。【まとめ】病気は，病原体，体の抵抗力，生活行動，環境など，いくつかの原因がかかわり合って起こる。 | ○病気は，病原体，体の抵抗力，生活のしかた，環境などのいくつかの原因がかかわり合って起こることを言ったり書いたりしている。（知識・技能）○身近な病気であるかぜの原因を大きく４つに分類して考え，説明している。（思考・判断・表現）○いろいろな病気やその起こり方について関心をもち，病気の原因を進んで調べようとしている。（主体的に学習に取り組む態度） |
| **２．病原体と病気の予防**  |
| **２時**(p.34～37)**学** | ○病原体がもとになって起こる病気の予防には，発生するもとをなくす，うつる道筋を断ち切る，体の抵抗力を高めておくことを理解する。○病原体の体の中への入り方は，飛沫感染（空気感染）と経口感染があることをおさえて，インフルエンザと食中毒について感染のしかたをあてはめ，それに応じた予防のしかたを考える。○血液感染であるエイズは，ふだんの生活のしかたではうつらないことを理解する。【まとめ】感染症の予防には，病原体を体の中に入れない，体の抵抗力を高めておくことが原則である。またインフルエンザや食中毒，エイズなどは感染経路と予防のしかたがそれぞれ違っている。 | ○病原体を体の中に入れないようにする方法や，体の抵抗力を強くする方法を進んで見つけようとしている。（主体的に学習に取り組む態度）○インフルエンザや食中毒，エイズなどについての病原体の体の中への入り方を理解することで，どのような予防のしかたがあるかを調べたり，考えたりして説明している。（思考・判断・表現）○インフルエンザや食中毒，エイズはそれぞれ感染経路が違うため，予防のしかたも異なることを言ったり書いたりしている。（知識・技能） |
| **３．生活のしかたと病気の予防①** |
| **３時**(p.38～39)**学** | 《生活習慣病の予防》○健康によくない生活を具体的に理解したうえで，長く続けているとどうなるかを心臓病や脳卒中などの血管の病気と結びつけて考える。○生活習慣病は必ずしも大人だけの病気ではないことをおさえ，教科書p.39のチェック表で自分の生活のしかたを振り返り，気をつけたいことを見つける。【まとめ】生活習慣病などの生活習慣が主な要因となって起こる病気の予防には，栄養の偏りのない食事や適切な運動，休養及び睡眠をとることなど，子どものころから健康によい生活習慣を身につける必要がある。 | ○健康によくない生活のしかたと生活習慣病の関係について，進んで課題を見つけようとしている。（主体的に学習に取り組む態度）○自分の生活習慣を見直し，課題を見つけて望ましい行動のしかたを説明している。（思考・判断・表現）○生活習慣病の予防には，毎日の食事，運動，休養・睡眠の生活習慣が関係していることを理解し，言ったり書いたりしている。（知識・技能） |
| **３．生活のしかたと病気の予防②** |
| **４時**(p.40～41)**▲** | 《むし歯や歯ぐきの病気の予防》○むし歯や歯ぐきの病気になりやすい生活のしかたを考え，特に甘いものをだらだらと食べる習慣はよくないことを理解する。○むし歯や歯ぐきの病気の起こり方を理解し，口の中をいつも清潔にしているかなどについて，実行していることを教科書p.41のチェック表でチェックして，自分の改善点を見つける。○目の健康とふだんの生活について理解する。【まとめ】むし歯や歯ぐきの病気を予防するには，規則正しい食生活やていねいな歯みがきで口の中をいつも清潔にしておくこと，甘い飲食物のとり方に注意することが大切である。 | ○むし歯や歯ぐきの病気の原因となっている問題点や課題を，進んで生活の中から見つけ出そうとしている。（主体的に学習に取り組む態度）○むし歯や歯ぐきの病気の予防のしかたを考え，説明している。（思考・判断・表現）○むし歯や歯ぐきの病気の予防や目の健康には，毎日の生活のしかたが関係していることを理解し，言ったり書いたりしている。（知識・技能） |
| **４．たばこの害** |
| **５時**(p.42～43)**▲** | ○たばこを吸ってすぐにあらわれる影響には，めまいや吐き気などのほかに，心臓や血管に多大の負担をかけることを知る。○長い間の喫煙の習慣と生活習慣病を結びつけ，煙の通り道であるのどや肺のがんが起こりやすいことを理解する。○たばこの煙は，主流煙より副流煙のほうに多くの有害物質が含まれていて，吸わないまわりの人にも迷惑をかけることを知る。【まとめ】たばこの害には，吸ってすぐに体にあらわれる害と，長い間の喫煙の習慣によってあらわれる害とがある。また，たばこは吸わないまわりの人にも害を与えるので，人が大勢集まるところでは禁煙にしたりしている。 | ○たばこの害には急性のものと慢性のものとがあり，それぞれが体におよぼす悪い影響について説明している。（思考・判断・表現）○喫煙による急性の害と慢性の害に関心を示し，禁煙になっている施設などを資料などで進んで調べようとしている。（主体的に学習に取り組む態度）○喫煙による急性の害と慢性の害についてのそれぞれの違いを理解し，施設や店が喫煙を制限したり禁煙にしたりしているわけを言ったり書いたりしている。（知識・技能） |
| **５．アルコールの害** |
| **６時**(p.44～45)▲ | ○すぐに体にあらわれるアルコールの害を，飲酒運転禁止や一気飲み防止運動と結びつけて理解したり，慢性の害を生活習慣病と結びつけて理解したりする。○未成年の喫煙や飲酒は法律で禁止されていること，好奇心やまわりからの誘いで始めることが多いことを知り，もし人から誘われたらどのように断るかを考えて記入欄に記入する。【まとめ】飲酒の害も，すぐに体にあらわれる害と，長い間の習慣であらわれる害がある。発育期の喫煙や飲酒は心身におよぼす害が特に大きいので未成年者の喫煙，飲酒は禁止されている。 | ○たばこや酒を人から勧められても，はっきり，上手に断る方法について，具体的に考えようとしている。（主体的に学習に取り組む態度）○アルコールが体におよぼす様々な害や，未成年の喫煙，飲酒は法律で禁止されてきることのわけを説明している。（思考・判断・表現）○たばこやアルコールが体におよぼす害について学んだことから，自分の健康を守るためにはどうしたらよいかを言ったり書いたりしている。（知識・技能） |
| **６．薬物乱用の害** |
| **７時**(p.46～47)**学** | ○薬物乱用の言葉の意味と，薬物の種類を知る。○薬物を乱用するとどんな害があるか，シンナーを例に，体にあらわれる様々な害を知る。○薬物乱用は依存性があり，心身に重大な害を与えるので，法律で厳しく禁止されていることを知り，人から勧められても絶対に断る強い心をもつ必要性を理解する。【まとめ】薬物乱用は心身に重大な障害を起こし，家族やまわりの人にも迷惑をかける。薬物乱用は法律で厳しく禁止されていて，人から勧められても絶対に断る強い心をもたなくてはならない。 | ○もし人から薬物を勧められても，絶対に断る強い心をもとうとしている。（主体的に学習に取り組む態度）○薬物の種類や薬物乱用の意味，薬物乱用が心身におよぼす重大な障害などについて，言ったり書いたりしている。（知識・技能）○なぜ薬物に手を出す人がいるのか，なぜ簡単にやめることができないのかについて説明している。（思考・判断・表現） |
| **７．地域の保健活動** |
| **８時**(p.48～49)**学** | ○保健所や保健センターでは，予防接種や健康診断・健康相談，健康教室や講習会などへの誘い，健康づくりに関する様々な情報提供など，地域の人々の健康づくりのための活動を行っていることを理解する。○市町村が発行している「広報」やインターネットなどで，保健所や保健センターの様々な活動について確認をする。【まとめ】わたしたちの町や村にある保健所や保健センターでは，健康な生活習慣に関する情報提供や予防接種など，様々な保健活動を行い，人々の健康を支えている。 | ○保健所や保健センターの活動に関心をもち，市町村の広報などで積極的に調べようとしている。（主体的に学習に取り組む態度）○市町村の広報などをもとに，利用できる情報や健康に関する活動を見つけて説明している。（思考・判断・表現）○地域の保健活動にかかわる様々な活動の大枠について理解し，言ったり書いたりしている。（知識・技能） |